

京都市告示第634号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和6年2月29日

京都市長 松井孝治

道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
京都八幡木 津自転車道 線	南区吉祥院嶋提外14番地の2地先から 同区吉祥院嶋笠井町29番地の2地先ま で	旧	メートル 371.10	メートル 3.00
		新	369.00	10.39 ~ 25.50

(建設局土木管理部道路明示課)